平成27年度 第3回 中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事 業 名	事 業 概 要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備	考
1	河川	天神川直轄河川改修事業	天神川は、鳥取県中部に位置し、その源を鳥取・岡山の県境に位置する津黒山に発し、鳥取県中部の中心都市である倉吉市を貴流したのち、日本海に注ぐ、流域面積490km2、幹川流路延長32kmの一級河川である。 天神川流域は倉吉市街地が、天神川と小鴨川の合流点付近に広がっている。 天神川の移は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定される。 このため、本事業は、戦後最大流量である昭和34年9月洪水相当が再び発生した場合でも浸水被害を発生させないよう河川改修を行うものである。	平成24年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続		
2	河川	。 白野川直轄河川改修事業	日野川は、鳥取県西部に位置し、その源を広島・島根の県境に位置する三国山に発し、途中印賀川や保野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海に注ぐ、流域面積870km2、幹川流路延長77kmの一級河川である。 日野川流域では、過去から度重なる洪水被害に見舞われ、昭和年代に入ってからも昭和9年9月(室戸台風)、昭和20年9月(枕崎台風)等により、甚大な被害が発生している。このため、本事業は、戦後最大洪水(日野川本川:昭和20年9月:枕崎台風、支川法勝寺川:昭和34年9月 洪水)と同規模の降雨で発生する洪水に対して、洪水氾濫による家屋等の浸水被害を発生させないよう河川改修を行うものである。	平成24年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続		
3	河川	失心	太田川支川矢口川は、太田川との合流点において、平成17年9月、平成22年7月と近年2度に渡り大規模な内水浸水被害が発生している。 また、年超過確率1/10の降雨が発生した場合、約60戸の家屋が床上浸水となる他、広島市内への主要交通機関である、JR芸備線、県道等が浸水被害を受けることから、国・広島県・広島市が適切な役割分担の下、総合的な内水対策をを推進するために、平成24年7月に「矢口川総合内水対策計画」を策定している。 本事業は、この計画に基づき、排水機場の増設を行うものである。	平成25年度 事業化	社会経済情勢の急 激な変化、技術革 新等により再評価 の実施の必要が生 じた事業	事業継続		
4	河川	旭川総合水系環境整備事業	旭川は、岡山県中央部に位置し、下流部は人口・資産が集中している岡山市街地を貫流する流域面積1,810km2、幹川流路延長142kmの一級河川である。本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成24年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続		
5	河川	斐伊川総合水系環境整備事業	斐伊川は、島根県東部に位置し、その源を仁多郡奥出雲町の船通山に発し、中国山地、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、三刀屋川等、多くの支川を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上来原で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、出雲平野を貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ、流域面積2,540km2、幹川流路延長153kmの一級河川である。本事業は、地域との合意形成を図りながら、良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成25年度 再評価	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生した事業	事業継続		
6	道路	一般国道54号 查力產拡幅	ー般国道54号は、広島県広島市を起点に広島県三次市を経由し、島根県松江市に至る総延長約160kmの主要幹線道路である。三刀屋拡幅は、島根県雲南市三刀屋町周辺の円滑な交通と交通安全の確保を図るとともに周辺の開発計画に寄与することを目的とした延長4.1kmの道路整備事業である。	平成24年度 再評価	再評価後3年経過	事業継続		
7	港湾	ままだ 浜田港福井地区臨港道路整備事業	浜田港を周辺で整備が進められている山陰自動車道等の道路ネットワークと連携し、港湾取扱貨物の安全かつ効率的な輸送を図るため、また、大規模地震時に緊急物資等の円滑な対応を図るため、浜田港福井地区において延長約1.5kmの臨港道路福井4号線の整備を行うものである。	平成24年度 事業化	社会経済情勢の急 激な変化、技術革 新等により再評価 の実施の必要が生 じた事業	事業継続		